

くらし・支援

在宅で介護されている家族に介護用品給付券を支給

紙おむつや尿とりパッド、ドライシャンプーなどの介護用品を購入できる給付券を支給しています。

◆対象

- ①介護保険の要介護認定で要介護4、5に認定され長期入院、介護保険施設に入所していない方
②介護するご家族が住民税非課税世帯
③介護するご家族が町税などの滞納がない世帯

◆給付額

月額6250円(上限額)

◆持ち物

印鑑、介護保険被保険者証

【申込先・問い合わせ】

福祉課 高齢者・介護・医療グループ ☎7507

水道メーターの交換 取換費用は無料

ご家庭の水道メーターは8年に一度、交換が必要です。対象世帯には、町指定水道工事業者から「水道メーター交換のお知らせ」が届きます。作業中は一時的に水を停止しますので、ご協力願います。

【問い合わせ】

上下水道課 ☎7514

詳細はこちら



6月よりクールビズ

町職員が、ノーネクタイや半袖シャツなどの過ごしやすい服装での軽装勤務を励行します。

◆励行期間

9月30日(火)まで

【問い合わせ】

総務課総務グループ ☎1111

令和7年度 児童手当現況届

児童手当の現況届は、児童の養育状況に変更がない場合、原則提出が不要です。ただし、一部の受給者は届け出が必要のため、対象者に案内を送付します。期日までに提出をお願いします。

◆提出期限

6月30日(月)

※現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられません。

【提出先・問い合わせ】

福祉課 福祉・子育てグループ ☎2222

第12回特別弔慰金

戦没者1人あたり額面27万5千円の記名国債による特別弔慰金を支給しています。償還額については年間5万5千円で、5年ごとに国債を交付しています。

令和7年4月1日において恩給法による公務扶助料、戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金や遺

族給与金などを受ける方がいない場合に、次の順番による先順位の遺族1人に支給します。

◆対象

- ①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
②戦没者などの子
③戦没者などの

- ①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
※要件により、順番の入れ替えあり。

- ④右記①～③以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限る。

◆必要書類

戸籍抄本(令和7年4月1日現在のもの)、本人確認書類(運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカードなど)

◆申込期限

令和10年3月31日(金)

【請求先・問い合わせ】

福祉課 福祉・子育てグループ ☎2222

取引や証明に使う場合は定期検査が必要です

◆定期検査日時

6月20日(金) 午前9時半～午後3時半

◆場所

栗山町役場車庫

【問い合わせ】

商工観光課 商工・労働グループ ☎7516

空家等の適正管理のお願い

使用されていない建物が放置され、隣地への落雪、廃材の飛散、庭木の越境など様々な理由で、周辺地域に悪影響を与える事案が相次いでいます。損害賠償に発展するケースもある

ため、空家などを所有・管理されている方は引き続き適正管理をお願いします。

【問い合わせ先】

建設課 建築・住宅グループ ☎7512

バイクの交通事故防止

○交通ルール・マナーの遵守
スピードを出しすぎるとカーブを曲がりきれず、対向車線へはみ出し、事故につながる恐れがあります。制限速度を守り、無理な追い越しはやめましょう。

○バイクの特性の理解

バイクは車に比べて車体が小さいため、車のミラーなどに隠れて見えにくくなる場合があります。特に交差点などでは、注意して運転しましょう。

【問い合わせ】

栗山警察署 ☎0110
緊急告知FMラジオ 無償配付中

全世界帯を対象に防災ラジオ

催し

オレンジカフェ

「こんな言葉にご用心」

詐欺のニュースを見聞きしても、どこか他人事のように考えていませんか? 「自分だけは大丈夫」と思っているあなたを詐欺グループは狙っています。だまされたと後悔しないために家族でできることを一緒に学びます。

◆日時

6月18日(水) 午後1時半～3時

◆場所

いきいき交流プラザ

◆講師

南空知消費生活相談室 笹川 淳さん

【申込先・問い合わせ】

ガーデンハウスくりやま ☎2600

栗山消防団 春季連合消防演習

◆日時

6月14日(土) 午後2時～

◆場所

栗夢広場(スポーツセンター前)

【問い合わせ】

消防署 ☎0150

北恵庭駐屯地創立75周年記念行事

戦車によるパレードや装備品の展示などの催しを行います。

◆日時

6月28日(土) 午前8時半～午後2時

◆場所

北恵庭駐屯地

【問い合わせ】

北恵庭駐屯地広報室 ☎0123(32)2101

試験

消防設備士試験

◆試験日

7月27日(日)

◆試験場所・種類

札幌市

甲種(特殊・第1～5類) ※受験資格制限あり

乙種(第1～7類)

◆料金

甲種 6600円

乙種 4400円

◆願書受付期間

6月12日(木)～19日(木)

【申込先・問い合わせ】

消防署 ☎0150

募集

陸・海・空自衛官

○自衛官候補生採用

◆試験日

8月28日(木)～31日(日)のうち指定する一日

◆対象 18歳～33歳未満

◆申込期間

7月1日(火)～8月19日(火)

【問い合わせ】

札幌地方協力本部 恵庭地域事務所 ☎0123(34)5438 ※個別説明会を随時受付中(土日祝日は要予約)

第11回

【締切】12月30日(火) 令和7年

くりやま景観フォトコン 作品募集中!

令和6年6月1日以降に栗山町内で撮影された写真をご応募ください。詳しくは町ホームページでご確認ください。【問い合わせ】建設課建築・住宅グループ ☎73-7512



## こんなときには… **国民年金** の届け出が必要です

20歳以上60歳未満の全ての方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。届け出は加入時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。もし届け出されなかった場合、年金受給額の減少や年金自体を受け取れない場合もあります。必ず届け出をしましょう。

【問い合わせ】 住民保健課国保グループ ☎ 73-7508

届け出が必要なとき	異動の内容	持参するもの
20歳になってから2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合 (厚生年金加入者を除く)	第1号被保険者になります	・本人確認できるもの (免許証、健康保険証など)
退職したとき (厚生年金を喪失した場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります(第3号被保険者に該当する場合を除く)	・年金手帳または基礎年金番号通知書 ・退職日が証明できるもの(離職票、健康保険資格喪失証明書など)
配偶者に扶養されていたが、 ・配偶者が退職したとき ・扶養から外れたとき	第3号被保険者から第1号被保険者になります	・年金手帳または基礎年金番号通知書 ・健康保険の資格喪失日および被扶養者であることが証明できるもの(離職票、健康保険資格喪失証明書など)

- ※ 1号被保険者～日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の自営業者、農業者、学生および無職の方とその配偶者の方(厚生年金保険や共済組合などに加入しておらず、第3号被保険者でない方)
- 2号被保険者～厚生年金保険や共済組合などに加入している会社員や公務員の方(65歳以上の高齢基礎年金などを受ける権利を有していない方)
- 3号被保険者～第2号被保険者に扶養されている配偶者の方で、原則として年収が130万円未満の20歳以上60歳未満の方

広告

### 夕張高等養護学校での調理補助募集!!

シニア歓迎!!  
朝活派?夜活派?選べる2パターンの給食スタッフ

**職種** 調理補助(盛り付け、洗浄など) 未経験者大歓迎! どなたでも活躍できます。親切にご指導いたします。

**勤務時間** ①5:15～8:15 ②15:00～19:15

**時給** ①¥1350～ ②¥1150～ ※交通費は全額支給です。栗山町から通っている方もいます。

**休日** ①土、日+平日1日 ②金、土+平日1日  
※どちらも週4回の勤務で希望休はほぼ休めます。学校につき春、夏、冬は長期休みがあります。

**勤務地** 夕張市千代田7-1 ※面接は現地にて

**【お問い合わせ】** 気になった方は、まずはお問い合わせください。  
株式会社 ホクショク 札幌市北区屯田5条10丁目10-24 011-772-9005 担当:長屋 070-4779-0180



## 募集

### 南空知消防組合消防職員

- ◆ **対象** 6月1日現在で40歳未満の方
- ◆ **※** 救急救命士資格を取得しており、消防吏員として2年以上の職務経験が必須
- ◆ **試験日** 7月15日(火) 午前9時～午後3時
- ◆ **試験場所** 消防本部
- ◆ **採用予定人数** 2人(9月1日以降採用)
- ◆ **勤務予定地** 由仁支署
- ◆ **申込期限** 7月8日(火)

参議院議員選挙(7月予定)

### 投票所事務従事者

選挙事務を行う会計年度任用職員を募集。  
申込期限は6月25日(木)までです。

詳しくはホームページをご覧ください



【問い合わせ】  
選挙管理委員会 ☎ 72-1362

## 相談

### 無料法律相談

- 札幌弁護士会所属事務所による法律相談を行います。
- ◆ **日時** (一人約30分程度) 6月20日(金) 午後1時～4時
- ◆ **場所** しやるる
- ◆ **定員** (予約制) 6人
- ◆ **【申込先・問い合わせ】** 社会福祉協議会 ☎ 1322

### 人権擁護委員

人権擁護委員は、地域の皆さんの人権に関するさまざまな相談に対応しています。いじめや差別など、身近な事で困っていることはありませんか? 秘密は固く守ります。

※その他採用条件や提出書類などはお問い合わせください。

### 人権擁護委員

- 町では4人の人権擁護委員が、人権の啓発活動を行うためのお手伝いをしています。
- ・三上 勝(松風3)
- ・上坂 永子(中央3)
- ・高橋 信(中央4)
- ・鈴木 文子(円山)
- ◆ **【問い合わせ】** 福祉課 福祉・子育てグループ ☎ 2222  
みんなの人権110番(法務局相談窓口) ☎ 0570(003) 110



### 地球温暖化対策

～できることから始めよう～

【問い合わせ】  
環境生活課ゼロカーボン推進グループ ☎ 76-7065

## 再生可能エネルギー・省エネルギーの取組を支援する制度があります

町では、町民、事業者の皆様とともに、温室効果ガス(二酸化炭素)排出削減のため、再生可能エネルギー・省エネルギーの取組を推進しており、下記の補助金制度を導入しています。

### 小規模太陽光発電設備等設置費補助金

町内の住宅、店舗および事務所などに太陽光発電パネルや定置用蓄電池を設置する場合に利用できる補助金です。補助金額は最大50万円(太陽光発電システム最大20万円+定置用蓄電池最大30万円)です。



詳しくはこちら

### 中小企業等向け省エネルギー診断費用補助金

町が指定する省エネルギー診断を受診する町内の事業者などを対象に、診断機関に支払う費用の自己負担分を補助金として交付します。対象は町内に工場、事務所その他の事業場を有する中小企業など(医療法人、社会福祉法人、NPO法人なども含む)です。



詳しくはこちら